

1. はじめに
2. 昨今の過激な表現に対する捉え方
3. 過激な表現が子どもに与える影響
4. 分化的接触理論の観点から
5. 保護者の役割
6. おわりに

## 1. はじめに

昨今、テレビをはじめとしたメディアでの過激な表現について、規制が厳しくなっている傾向にある。ドラマなどでの暴力シーン、残虐な描写だけではなく、バラエティ番組などでの過激な演出などについても「子どもが真似する」「子どもに悪い影響を与える」「いじめを助長する」といった苦情が寄せられることもあるという。私はこの話を聞いたとき、何かを見て子どもが真似するのは当然のことであり、それが真似しても良いものか悪いものかということ教えるのが保護者の役目ではないのかと思った。また、教育上良くないと保護者が判断したのなら、各家庭で視聴制限を設ければ良いのではないのかも感じた。過激な表現もまた表現の一つであり、表現の自由が保障されている以上、制作側も過激な表現を使用する自由は認められて良いはずである。それにもかかわらず、メディアの方に規制を加えるのであれば、相手の自由を奪うに相応しい理由が必要である。そこで私は、悪影響を及ぼすからといった理由はメディアの表現を狭めるのに十分な理由となるのか検討したいと考えた。そのため今回は、メディアにおける過激な表現の規制が少年非行の防止にどれほど効果があるのかという点について検討していく。

## 2. 昨今の過激な表現に対する捉え方

一昔前は、今よりも過激な表現が当たり前前に放送されていたとよく耳にする。しかし、現代においては、痛みや危険を伴うようなシーンを放送することで「子どもがまねをしたら危険」といった苦情が入ることが多々ある<sup>1</sup>。過激な表現に対する捉え方が変わってきているように思う。政府広報オンライン（2022）では、子どもたちの非行や被害を防止するために保護者がすべきことについて書かれた記事を掲載しているが、その中には「暴力的な表現といった有害な情報」といった文言が見られ<sup>2</sup>、暴力的な表現を少年たちに見せるこ

---

<sup>1</sup> 放送倫理・番組向上機構「2022年11月に視聴者から寄せられた意見」（2023年1月20日閲覧）<https://www.bpo.gr.jp/?p=11522>

<sup>2</sup> 政府広報オンライン（2022年6月24日）「夏休みは危険がいっぱい！？子供の非行・被

とは少年たちの行動に悪影響を及ぼし、非行につながると考えられていることが読み取れる。また、テレビ東京はホームページにて「青少年向け番組の編成基準」を示しており、17時から21時の時間帯は青少年の視聴に配慮し、過激な暴力シーンやいじめを助長する表現は避けるよう努めるといったことが記載されている<sup>3</sup>。ここからは、少年と暴力を隔離し、暴力という選択肢を近くに置かないことが少年の健全育成に効果的であるという考えが読み取れる。現代社会では、このような考え方が一般的になりつつあるために、暴力を始めとした過激な表現への規制が強くなっているようである。

### 3. 過激な表現が子どもに与える影響

続いて、過激な表現が子どもに与える影響について検討していく。暴力を始めとした過激な表現が子どもに与える影響については、さまざまな研究がなされており、その多くで、暴力的表現のあるメディアとの接触は子どもの攻撃性を高めるという結果が出ている。世間の感覚だけでなく、研究の結果からしても確かに暴力的表現は子どもに悪影響を及ぼすようである。また、暴力的表現との接触量が増えると、そのシーンにおいて暴力を受けている被害者に対して「かわいそう」といった共感性が低くなるということもわかっている。しかしながら、影響の度合いには違いがあり、メディアの内容を現実的だと思うか否かで影響も異なるという研究結果も挙げられている<sup>4</sup>。メディアの内容を現実だと思う子どもほど、影響を受けやすく、現実との区別がはっきりとつかない低年齢の子どもの方が影響を受けやすいということである。また、暴力的表現と接触した際に抱く感情の違いによって影響が異なるという研究結果もあり、暴力シーンを肯定的に見ると後の攻撃性が促進し、暴力シーンを否定的に見ると後の攻撃性が抑制されるということである。つまり、「暴力はよくない」という暴力に関する規範意識が育成されているかどうか子どもに与える影響に関係してくるのではないかと考える。文部科学省委託調査（2017）によると「犯罪的な暴力行動におけるメディア暴力への接触がもたらす影響は、確立されていない」とあり<sup>5</sup>、暴力的表現と接触することによって子どもの攻撃性を高める恐れはあるが、それが犯罪的な暴力行動に繋がるかは確かではないということがわかる。

---

害を防ぐために」 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201407/2.html>

<sup>3</sup> テレビ東京（2012年）「放送と青少年」 [https://www.tv-](https://www.tv-tokyo.co.jp/main/yoriyoi/seishonen.html)

[tokyo.co.jp/main/yoriyoi/seishonen.html](https://www.tv-tokyo.co.jp/main/yoriyoi/seishonen.html)（2023年1月19日閲覧）

<sup>4</sup> 渋谷朋子・坂元章・井堀宣子・湯川進太郎（2011年）「テレビゲームの暴力シーンの影響を左右する視点の調整効果－小学校高学年児童を対象にしたパネル研究の検討－」『デジタルゲーム学研究』 Vol.5 No.1

<sup>5</sup> 株式会社リベルタス・コンサルティング（2017年）平成28年度 文部科学省委託調査「青少年を取り巻くメディアと意識・行動に関する調査研究」

#### 4. 分化的接触理論の観点から

次に、暴力的表現が与える影響について、犯罪理論の観点から検討していく。今回は犯罪理論の中でも分化的接触理論に注目する。分化的接触理論とはE・H サザランドが提唱した理論で、犯罪・非行は学習の結果行われるという考えのことである。人々が犯罪者となるのは、彼らが犯罪的な行動パターンと接触するからであり、犯罪とは関係ない集団は、個人の犯罪行動に影響を及ぼさない、というのがこの理論の考え方である。分化的接触理論には、①犯罪行動は習得される。②犯罪行動は、コミュニケーションの過程における他の人々との相互作用のなかで学ばれる。③犯罪行動習得の主な部分は親密な私的集団のなかで行われる。④犯罪行動習得は、犯罪を行うのに必要なスキル、動機付け、合理化。態度、価値観を含む。⑤学習過程は、犯罪的あるいは非犯罪的のパターンとの接触によって生じる。⑥人は、法違反の否定的意義づけがその肯定的意義づけを超過するときに犯罪者となる。⑦分化的接触は、頻度、期間、順位、強度の点において多様である。⑧犯罪的行動型および非犯罪的行動型との接触による犯罪行動習得の過程は、諸他のあらゆる習得に含まれる仕組のすべてを含んでいる。⑨犯罪行動は一般的な欲求および価値の表現であるが、非犯罪的欲求もまた同じ欲求および価値の表現であるから、それらの一般的欲求および価値によっては説明することができない。といった9つの命題がある<sup>6</sup>。今回はこのうちの①と③の内容について検討していく。まず1つ目、「犯罪行動は習得される」という点について、今回のテーマに当てはめて考えると、メディアの暴力的表現に子どもが触れることで、非行を学ぶと考えることができる。しかし、3つ目の命題である「犯罪行動習得の主な部分は親密な私的集団のなかで行われる」という点を考慮すると、一般に、テレビなどのメディアよりも保護者などの周囲にいる人間の方が子どもにとって親密な集団であるといえるため、メディアによる過激な表現から子どもが犯罪や非行を学ぶ可能性は低いと考えられる。また、例えメディアから悪影響を受けたとしても、保護者がメディアよりも親密な立場にいれば、その悪影響を正すための学習を行うことが可能だと考えることもできる。

#### 5. 保護者の役割

文部科学省委託調査（2017）によると、暴力的表現による影響は親子間のコミュニケーションが良好だと緩和されるという結果が出ている一方で、子どもの年齢が高くなると保護者の介入による効果は薄れるという結果も挙げられている<sup>7</sup>。つまり、メディアが与える影響はある程度の年齢であれば保護者の介入によって抑えることができるのである。また、親子間のコミュニケーション状況が結果に関わっている点については、上記で検討し

---

<sup>6</sup> E・H サザランド・高見沢幸子・所一彦（1974年、有信堂）「新版・犯罪の原因」64頁

<sup>7</sup> 株式会社リベルタス・コンサルティング（2017年）平成28年度 文部科学省委託調査「青少年を取り巻くメディアと意識・行動に関する調査研究」

た分化的接触理論の3つ目の命題を裏付ける事実であると考え。また、メディアに規制をかけたとしても、学校や街中などで過激な場面に触れる可能性は大いにあり、子どもに悪影響を及ぼすものを徹底的に排除することは難しい。そのため、保護者は規制を強化して悪影響を及ぼすものを排除するよりも、子どもに善悪の区別をつけるためにあえて悪いものに触れさせることの方が重要なのではないかと考える。

## 6. おわりに

過激な表現と接触することで、子どもに少なからず影響を与えることは確かである。しかしそれは、保護者などの周囲の人間によって正すことができる影響であり、むしろそれによって子どもは規範意識を形成することができる。以上のことから、「子どもに悪影響を及ぼす」「子どもが真似する」というのはメディアの表現を狭めるのに十分な理由とはいえず、このことを理由にメディアによる過激な表現を規制するのは妥当でないと考え。そして、メディアの過激な表現を徹底的に遠ざけ、過激な行為自体を教えないことで、非行を防止するというのは不健全なようにも思える。子どもに悪い行為を選択させないために、子どもから悪い行為という選択肢を奪っているとも考えられるからである。また、行為自体を知らなければ、暴力などが悪い行為であるという規範意識も本質的な意味では形成されない。ただ知らないから非行に及んでいないというだけで、いつでも非行や犯罪を学習可能であるという危うい状態でもあると感じる。むしろ、過激な表現とも適度に接触させ、子どもと身近な立ち位置にいる大人がその行為の善悪を教えていく方が健全であると考え。子どもは良い行為と悪い行為の両方を知った上で自分の意思で非行に及ばないことを選んでいるということになるからである。したがって、メディア側への過激な表現の規制を強化することよりも、保護者などの周囲の人々による規範意識の育成の方が少年非行防止には効果的であると考え。